

各位



株式会社きらぼし銀行との「前給」サービスに係る 業務連携に関する覚書締結について

株式会社池田泉州銀行（頭取 鶴川 淳）は、地域金融サービスの拡充を目的として、株式会社きらぼし銀行（頭取 渡邊 壽信）と「前給」サービスに係る業務連携に関する覚書を締結しましたので、お知らせいたします。

記

1. 本連携の経緯と目的

少子高齢化の進展等により企業の人材不足が深刻化する中、当行は、地元企業の人材確保のお手伝いを目的とした合同企業説明会開催や地元企業の人材採用・定着を支援するため、大阪労働局と働き方改革に係る包括連携協定締結、人材会社との業務提携等、雇用をサポートする様々な施策を行ってまいりました。

この度、当行は、きらぼし銀行が人材不足解消の一助として開発した「前給」サービス^(※)の取扱いを開始し、雇用サポートメニューを更に拡充いたします。

「前給」サービスの提供開始は、2019年1月を目途とし、きらぼし銀行と具体的な協議を進めてまいります。

なお、きらぼし銀行との提携により「前給」サービスを直接お客さまに対して提供する金融機関は、当行が初めてとなります。

(※)「前給」サービスについて

- 事業会社におけるパート・アルバイト等の従業員の皆さまの給料日前の資金ニーズに応えることができる有料のサービスで、働いた範囲内で給料日前にお金を受け取ることができる制度です。従業員の方は、勤務先の事業会社が当行と契約していれば、従業員の方からの申込みにより最短で翌営業日に給与振込口座宛に資金が振り込まれます（当行に口座がなくても、現在の給与受取口座で受取可能です）。
- 昨今の人手不足を背景に、福利厚生サービスの充実による人材確保及び定着率向上を目指す事業会社において導入が増加しています。

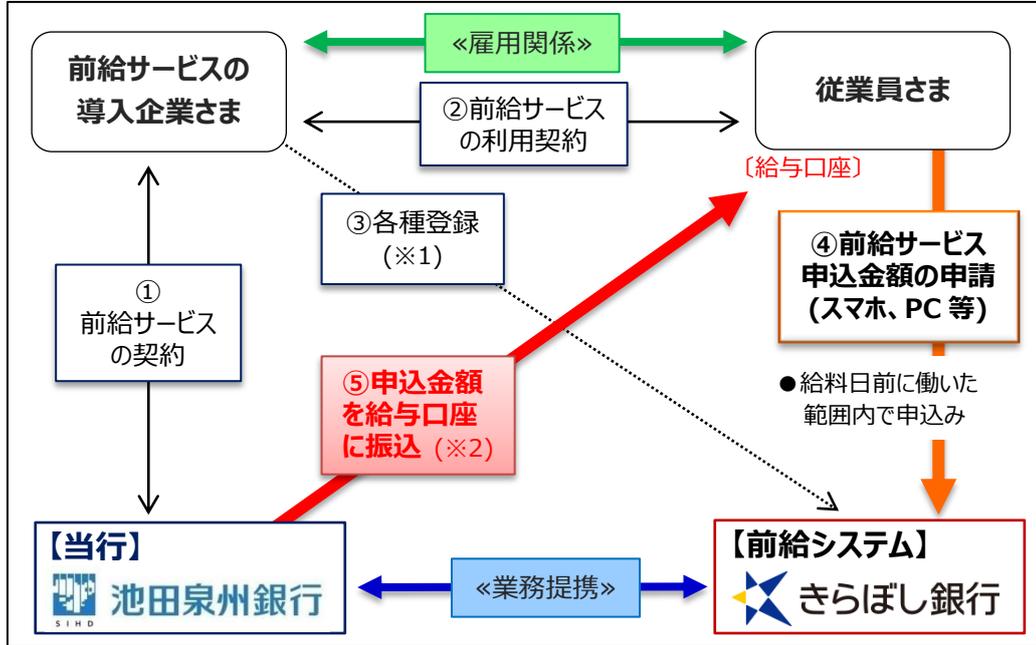
(ご参考) きらぼし銀行との連携について

- 当行ときらぼし銀行は、それぞれが地盤とする大阪圏・東京圏という二大都市圏の経済社会の発展・活性化に資することを目的として、2017年1月27日に「大阪圏と東京圏を“つなぐ”東阪業務連携協定」を締結しています。2017年9月には、中国蘇州において「東阪連携記念セミナー&交流会 in 蘇州」を共同開催いたしました。2017年10月には、当行主催の「ビジネス・エンカレッジ・フェア 2017～出会いを力に！つなげる“知”つなげる“技”～」にて東京きらぼしフィナンシャルグループ（きらぼし銀行）に共催いただきました。

2. 本連携の内容

当行は、大阪圏のお客さまに対する「前給」サービスの提供が可能となります。また、「前給」サービスを活用した新たな商品・サービスの提供についても検討してまいります。

【当行が提供する「前給」スキーム概要】



(※1) 従業員さまへの振込に必要なデータ、従業員さまの勤怠実績登録

(※2) 当行とお取引がなくても現在の給与受取口座で受取可能

3. スケジュール

2018年10月25日

「前給」サービスに係る業務連携に関する覚書締結（本件）

2019年1月（予定）

「前給」サービス取扱いに関する契約締結及び当行でのサービス取扱いの開始

当行はこれからも地元企業の雇用・人材サポートに積極的に取り組むとともに、地元関西の活性化に努めてまいります。

以上